

誓約書

慶應義塾長殿

私は、米国短期研修スタンフォード大学で学ぶ「デザイン思考」&「STEAM」ワークショップ(2020.03) (以下「研修」)に出願、参加するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1.日本での事前説明会、および現地研修に全て参加すること。
- 2.研修への参加が認められた場合には、出入国を含む現地研修期間中の事故等への対応のため、日本出発から帰着日まで（研修期間およびその後旅行や帰省等で引き続き日本を離れる場合はその期間を含む）、慶應義塾（以下、本塾）の指定する海外旅行保険へ加入すること。
- 3.個人情報について本塾が指定する旅行会社、保険会社、関係省庁および在外公館が、事故時の対応、生徒および保証人との連絡、研修の運営のために共有、利用することに同意すること。
- 4.現地研修参加中は本塾が派遣する生徒であることを自覚し、塾生としての品位と矜持を持って行動するとともに、現地研修先の規則を守り、学業に精励すること。
- 5.現地研修先の国または地域の法令、研修先の規則および本塾の諸規則を遵守するとともに、現地の社会秩序、公序良俗に反しないこと。
- 6.現地研修先の国または地域では自己の責任において危機管理を行うこと。
- 7.渡航時や帰国時、研修・団体行動を離れる時間（研修の設定されていない時間）での活動については自己の責任において行動すること。
- 8.現地研修期間中およびその後の旅行中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関にかかわる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは本人の故意または不注意による事故（本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、本塾およびその関係者に損害賠償やその他の責任を負わせないこと。
- 9.現地研修先が所在する国または地域の治安・状況によっては、本塾が研修の中止・延期または帰国勧告を決定することがある。これらの事態等が生じることを理解し、本塾の指示に速やかに応じること。
- 10.渡航前は体調の自己管理に努めること。健康状態に何らかの異変が生じた場合は渡航前に速やかに本塾に申し出ること。
- 11.所定の期限以降に参加を辞退する場合は、辞退理由を問わず、別途定められたキャンセル料を支払うこと。
- 12.参加費用を納入した後であっても、事前研修などに無断で正当な理由なく参加しなかった場合、またはこの誓約書に記載された事項に違反した場合には、本塾は本研修への参加許可を取り消す権利を有している。参加許可を取り消された場合の参加費用の返金については一切行われぬことに同意すること。
- 13.現地研修前および現地研修期間中に、この誓約書に記載された事項に違反するなどして、本研修の参加者として不適格であると現地研修先または本塾が判断した場合には、本塾は、本研修への参加資格を取り消す権利を有している。参加許可を取り消された場合の参加費用の返金については一切行われぬことに同意すること。

____年 ____月 ____日 学校名_____ 学年・組_____

氏 名_____ (本人直筆のこと)

保証人は、上記に同意し、生徒本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

____年 ____月 ____日 保証人自署_____ 印 (保証人直筆のこと)